

## 第19回定例岡山県教育委員会議事録

1 日 時 令和7年3月14日（金）  
開会13時30分 閉会16時17分

2 場 所 教育委員室

3 出 席 者 教育長 中村 正芳  
委員（教育長職務代理者） 田野 美佐  
委員（教育長職務代理者） 梶谷 俊介  
委員 松田 欣也  
委員 上地 玲子  
委員 服部 俊也

教育次長 國重 良樹  
教育次長 田中 秀和  
学校教育推進監 室 貴由輝  
教育政策課 課長 小林 伸明  
総括副参事 滝澤 容彦  
教職員課 課長 西林 哲郎  
特別支援教育課 課長 江草 大作  
高校魅力化推進室 室長 藤原 紳一

4 傍聴の状況 3名

5 附議事項

- (1) 岡山県教育委員会規則の一部改正について
- (2) 岡山県教育委員会規則の制定について
- (3) 公立学校職員の懲戒処分について
- (4) 令和6年度末事務局職員等の人事異動について
- (5) 令和6年度末教職員の人事異動について
- (6) 令和8年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに高等学校入学者選抜における入学者選抜日程について

- (7) 岡山県立高等学校の学科の設置等について
- (8) 県立高等学校再編整備アクションプランについて

## 6 協議事項

- (1) 令和7年度教育施策の概要について
- (2) 学校における働き方改革重点取組について
- (3) 令和7年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について

## 7 その他

## 8 議事の大要

### 開会

#### 非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（1）は人事案件に関する事項であるため、附議事項（2）附議事項（3）、附議事項（4）、附議事項（5）は人事案件であるため、協議事項（3）は、審議会から答申が提出される前に委員を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあるため、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項（1）、附議事項（3）、附議事項（4）、附議事項（5）、協議事項（1）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

#### 附議事項（2）岡山県教育委員会規則の制定について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

事案が発生していなくても委員を選任しておく常設の委員会であるか。

(教育政策課長)

常設の委員会ではなく、事案が発生した際に委員を選任する委員会を想定している。

(教育長)

これより採決に入る。議第27号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 27 号は原案のとおり決した。

**附議事項（6）令和8年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに高等学校  
入学者選抜における入学者選抜日程について**

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

選抜の実施日の記載で、「いずれかの日で実施する場合がある」と記載があるが、現在決まっていないため、この表現になっているということか。

(高校魅力化推進室長)

そのとおりである。出願する生徒数によっては、1日で終了してしまうこともあり、このような記載となっている。

(委員)

例年から大きく変更があるか。

(高校魅力化推進室長)

例年と同時期ではある。特別入試は今年度より1日早いが、理由は、カレンダーの都合である。

(教育長)

これより採決に入る。議第 31 号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 31 号は原案のとおり決した。

**附議事項（7）岡山県立高等学校の学科の設置等について**

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

先日、視察で興陽高校に行かせていただき、授業内容や生徒の様子を見させてもらったが、生徒は素晴らしい挨拶ができるし、将来に向けて夢や目標を持っていた。今回の類型を作るにあたって、在校生から意見を聞いたのか。

(高校魅力化推進室長)

在校生は今の学科に不満がないと思われるが、実態として出願をする段階で中学生は学びの選択を決めないといけないが、現状ではなかなか決めづらいという声が高校に寄せられていることも理由の一つである。

また、社会の変化に対応するため、「家庭」に関する分野も幅広く、様々な内容を知っておかなければならぬ一方で、専門性も高めていかなければならぬ。そのため、この度の学科改編を行う。

(委員)

学校視察の際に、就職も多いが、進学する生徒も多いと聞いた。

(高校魅力化推進室長)

「家庭」に関する学科については、進学をする生徒が多い。

(委員)

説明を聞いてカリキュラムが多様化していると良い印象を持った一方で、キャリア教育の強化も必要になってくる。

卒業後の進学先や就職先や業種について詳しく教えていただきたい。

(高校魅力化推進室長)

「家庭」に関する学科は、服飾関係の専門学校や大学、栄養や保育に関する大学に進学する実態がある。

就職については、製造業に就職することが多い。いずれにしても農業科が併設されており、家庭に限らず幅広い視野を持って進学や就職に繋げてもらえたと思った。

(委員)

こども類型はどういった学びになるのか。現在の家政科と被服デザイン科の学びを網羅する学科なのか。

(高校魅力化推進室長)

現行を見ていただければと思うが、家政科については、人間科学と食物科学の類型に3年次から分かれる。人間科学の類型が介護や福祉を学んでおり、こどもに係る学びもあった。被服デザインは、手芸とデザインの類型に分かれている。こどもに関する学びは、中学生からのニーズも一定程度あり、今回の改編により前面に押し出した形としている。

介護は高齢化社会において必要なことであり、3年次においても学べる教育課程になっている。

(委員)

家政科と被服デザイン科がライフデザイン科に変わったところで、ライフデザイン科が前の学科からどのように変わったのか、ライフデザイン科としての魅力をもう少し明確にしたほうが良いのではないか。

(高校魅力化推進室長)

説明資料だと、文字が多く分かりづらく申し訳ない。現状では出願の際に家政科か被服デザイン科を選択しなければならない。ライフデザイン科にすることで「家庭」に関する学びを幅広くできるというのが一つ大きいところと思う。

「家庭」に関することをしっかりと学んだうえでこども・フード・ファッショングの3つ

の類型を2年次に選択でき、より専門性を高めることも一つの売りであると考えております、中学生のニーズにも合致していると考えている。これらの点をしっかりとアピールしてまいりたい。

**(教育長)**

今回の改編で農業科や農業機械科の学びである「生産」と連携する新たな学びを想定している。被服であれば、綿花が原材料であり、作る過程を体験することを2年次に横断的に学習をする。

生産者の視点も持ちつつ、それぞれが専門で学ぶ分野に生かしてもらうことが大きな特色である。

**(高校魅力化推進室長)**

これまで各科で連携をしていたが、さらに類型を跨いでの探究活動に加え、農業の一部科目を履修していくことは新たな試みであり、一つの魅力であると思っている。

**(委員)**

倉敷中央高校の普通科子どもコースのようなイメージか。それに農業が加わるといったイメージで良いか。

**(高校魅力化推進室長)**

倉敷中央高校の普通科子どもコースは、あくまで普通科であるが、今回の興陽高校の場合は、「保育」「福祉」「介護」等の家庭に関する勉強を幅広く1年次に学んだ上で、2年次以降に専門性を高めていくため、倉敷中央高校とは異なる。

倉敷中央高校のコースは、普通科の中のものであり、普通科の中で子どもに係る科目を選択することができるという位置付けであるが、興陽高校は専門学科として「保育」の学びができるという点で、異なる。

**(委員)**

こども類型であっても保育士の免許が取れる課程になっているのか。

こども類型で学んだ生徒のその後の進路はどのように想定しているのか。

**(高校魅力化推進室長)**

保育士免許まではとれないが、保育士を目指す大学等への進学を想定している。

**(教育長)**

高校で取得できる資格は、限られており、例えば、介護福祉士の受験資格が高校でも取れるが、大変厳しいカリキュラムになる。看護師についても専攻科へ進学しなければならない。普通科の子どもコースにおいても家政科の人間科学類型でも基本的には進学を目指すことになる。

**(委員)**

「ライフデザイン」が意味するものはなになのか。今一つ「ライフデザイン」が何なのか分かりづらい。

**(高校魅力化推進室長)**

学校と新しい学科名を考える際、教育内容を表し、なつかしい中学生に響くかという観点で検討した。ライフという言葉の、生命や生き物、人生、生活といった意味や、自然や生物との共生、環境保全の視点を持ちながら、人間の生活を支える人材を育成する学科にしたいという強い思いもあり、ライフデザイン科という名前とした。県内に「生活」の名を持つ学科が、瀬戸南高校生活デザイン科、邑久高校生活ビジネス科であり、この2校との差別化を図ることも考えた。

**(委員)**

ライフデザイン科が何なのかについては、もっとわかりやすい説明がいるのではないか。

**(委員)**

受検生にしっかりと伝わる学校案内等を作ってもらいたい。

視察を行った際に就職先や進学先を見せてもらったが、まさに岡山を支えている学校だと思った。私も名前が分かりにくいと思っており、進学希望者に教育内容が伝わるように広報をしっかりとしていただきたい。

**(高校魅力化推進室長)**

今いただいたご意見を踏まえて、学校が広報する際には、中学生等へアピールできるようにしていきたいと思う。

**(委員)**

3つの類型に共通する「ライフデザイン」という言葉に込めた思いがあるといいなと思う。今積極的ではない理由で専門学科を選択する生徒もいると思うが、ライフデザイン科の方が自分の生き方を考えるには魅力的に見える。そういうメッセージが出てくるといいと思う。

**(委員)**

第1学年で自分の人生を見つけることをしっかりと学んだ上で、さらに専門的に学ぶ第2学年というような、1年間を通じて、キャリアデザインができるのがすごく強みだと思う。そういう所を強調するとより特徴的に見えてくるのではないかと思う。

**(高校魅力化推進室長)**

「ライフデザイン」の名前に込めた思いについて、いただいたご意見も盛り込んで中学生にアピールするように学校へ伝えてまいりたい。

**(委員)**

さきほどからのやりとりの中で「介護」という言葉が何度も出たが、ライフデザイン科で介護についても学べるのか。

**(高校魅力化推進室長)**

家庭の学習指導要領の中に、1年次では基礎的な内容を学ぶよう定められている。また、3年次においても全員が履修する科目を配置しており、介護についても学ぶように

なっている。

(教育長)

これより採決に入る。議第32号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第32号は原案のとおり決した。

**附議事項（8）県立高等学校再編整備アクションプランについて**

- ・高校魅力化推進室長から資料により一括説明

(委員)

地域説明会については、どのように周知するのか。

(高校魅力化推進室長)

本日の教育委員会で決定をいただいた後、アクションプランについて報道発表をする際に伝える。市町村教委が学校にも連絡をする。

(委員)

県教育委員会では、義務教育から地域の課題解決学習に取り組んでいる。この県立高校の再編は、まさに地域課題になりうるのではないか。

真庭市の例でいえば、真庭市の中学生は地元の高校に進学をしない。大人の理屈を述べたところで始まらないと思っている。子どもが考える魅力ある学校と大人が考える魅力ある学校は異なる。大人だけで考えると、「学校は産業」だということになり、本当に教育の質を担保できるのか。例えば中学生をプロジェクトチームに加えて意見を聞く等の必要があるのではないか。

(高校魅力化推進室長)

プロジェクトチームについては地元自治体とも話をしながら検討を進めている。委員が言われるとおり、地域の児童生徒の声を聞く必要はあると思う。しかし、プロジェクトチームの一員として加えることは難しいと考えており、児童生徒の声を反映できるよう検討してまいりたい。

(委員)

プロジェクトチームの中で大人と子どもが意見を述べ合うとまではいかなくとも、大人と子どもが一緒に意見を出し合う場はあっても良いのではないかと思う。

そういうことで、地域を愛して、地域を良くしていこうという意識の醸成につながり、地域に良い人材が育成されていくことに繋がっていくのではないか。

(委員)

中高生を巻き込んだ方がいいのではないかと思っている。それは、中学生やその保護

者に高校での学びが十分に伝わっていないのではないかと思っているからだ。地元の学校より都市部の学校の方が良い教育を受けられるのではないかと思っている中学生や保護者が中にはいるのではないか。より多くの方に関わってもらって議論され、中学生や高校生が当事者として関わることが大事である。

県立高校のアクションプランとなっているが、これは地域の義務教育をどうしていくかということとセットでなければならないのではないか。高校でどんなに地域を愛してもらう教育を頑張ったとしても、義務教育が同じ方向で教育をしていなければ、地域から子どもは出ていくのではないか。中学生も巻き込んで、自分が行きたいと思える高校はどのような学校なのか。今通っている高校生になぜ、進学しようと思ったのか、場合によっては地元を出ていった生徒になぜ地元進学をしなかったのか等、聞いても良いのではないか。

県立高校が、定員を充足しなくなると全国募集をよく行うが、その学校の魅力は何なのか。地元の生徒も通わない魅力があまりない学校で全国募集を行っても意味がなく、本当の魅力を作っていくための議論をするには、やはり子どもたちを巻きこんでやつていくような、子ども中心のプロジェクトチームにするようなことがあっても良いのではないか。

また、このアクションプランにはあえて具体的なことを書いていないのであれば、自由度は高く、それぞれのプロジェクトチームで、子どもも大人も魅力ある学校にするよう人に選はしっかりと検討していただきたい。

現時点では、プロジェクトチームに県教委・当該校・地元自治体と大人だけの組織になっており、地元中学校は絶対入るべきである。

#### (委員)

中学生が地元の高校に進学しないのは、保護者の影響が大きいにあると思う。真庭市も地域をよくしていくと本当に良い取組を行っていると思う。それなのに、なぜ真庭市の高校に進学しないのか。

魅力ある学校と感じるのは中学生であり、子ども達だけのプロジェクトチームもあっていいのではないか。それがまさに県教委が進めている地域の課題解決ではないか。

#### (委員)

今までの議論に水を差すようになるが、地元から出していくことが悪でもないと思う。出していく生徒は目的があって出でていっており、その生徒が将来地域に帰属することが大事になってくるのではないか。

再編の最大の目的は、教育の質や環境を維持向上させることであり、そのためにプロジェクトチームの中で議論し、決定してもらうことが最大の目的であると思う。一方で、高校が地域からなくなると地域活力がなくなる。教育委員会事務局として地域社会への影響をどう考えているのか。どう関わっていくのか教えていただきたい。

また、今までのよう昔の教育をしていてもダメで、小規模校の魅力化やＩＣＴ化、

地域連携活動を通じた学びの創出等の新たなアプローチが必要になってくると思うが、どのように考えているか伺いたい。

**(高校魅力化推進室長)**

地域社会に与える影響については、高校があることの影響は大きいと思っているが、教育委員会としては、高校教育の質の確保が第一だと考え、再編整備基準を策定した。その一方で、地方創生の時代に高校が市町から消滅してしまうことの与える影響は大きいと思っており、こうした視点から1市町1校は再編整備基準の適用を保留することとした。

委員からの2つ目のご質問へのお答えだが、教育委員会の使命は、将来生きていく子どもたちをどう育成していくかであり、先が見通せない困難な時代に他者と協働しながら学んでいく力はこれからの中学生に求められている力ではないかと思う。オンライン等の技術の発展により小規模校を支える方策が考えられる一方で、対面でないと身に付かないこともある。実際に集まって切磋琢磨していく部分が必要と考えており、一定の規模がなければ、教育の質が保てないため、再編を行いたいと思っている。

今後、技術が発展し、対面でしか学べなかつたことが、他の手法で学べるようになるのであれば、違う対応が検討されるものと思っている。

**(委員)**

PBLの活動の一環として、中学生に聞くのはいいのではないかと私も思う。

この学校を卒業すれば、こういったスキルが身に付くというようなことが、より魅力になると思う。例えば、プログラミングや語学スキル等は、良い例になるのではないか。

お金はかかることかもしれないが、10年後を見据えた投資として、ぜひ魅力化に取り組んでいただきたい。前例にとらわれずに、新しい学校を作っていただきたい。

**(教育長)**

今まで色々ご意見を伺ったが、プロジェクトチームの中に児童生徒を入れるにしても入れないにしても子どもから意見は必ず聞かなければならない。

**(学校教育推進監)**

今までの再編整備のやり方が、この状況を招いたと思っており、同じことをしても何も解決にならないと思っている。委員から指摘があった高校は教育なのか産業なのかといった色々な視点がある中で、今まで、高校の再編整備はいかに教育の質を担保するかという視点のみで実施されており、地域から学校がなくなると地域の活性化はどうするんだという意見をたくさんいただいた。令和4年に策定した再編整備基準の適用方針（1市町1校）は、今までの教育の軸に、地域の活性化等に配慮した新たな軸が入ってきたと捉えている。

そうした時に魅力を感じるのは誰かとなると、一番は中学生が感じなければならないが、中学生が全て判断できるわけないので、親がアドバイスをする。そうなるとその親が魅力に感じなければならない。

その多種多様な意見を取りまとめるのがこのプロジェクトチームであると思っている。前回の再編は、県教委と当該校だけで進めた。今回は、新たに地元自治体の方も入っていただくこととしており、首長部局と教育委員会を想定している。市教委には義務教育段階の声を届けてもらい、首長部局には、学校を魅力あるものにするために、住民や企業に協力していただかなければならぬので、そういう声を届けてもらうことを想定している。プロジェクトチームはかなりの回数を実施することになるだろうが、その途中で実際に中学生や産業界からの声を聞くことも可能だと思っている。

また、全国には高校の魅力化に長けた団体も存在しており、そういう団体からの意見も伺いながらプロジェクトチームでの検討を進めていきたいと思っている。

(委員)

今の話を伺っていると、このプロジェクトチームをリードするファシリテーターが大変重要なになってくるのではないかと思う。ファシリテーターの人選をしっかりとしていただきたい。

(委員)

プロジェクトチームについて色々と説明があったが、多様な主体にプロジェクトチームでの検討に関わってもらうということで、本日の附議事項としていただきたい。

(教育長)

承知した。

これより採決に入る。議第33号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第33号は原案のとおり決した。

#### 協議事項（1）令和7年度教育施策の概要について

- ・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

P15の「夢への原動力構築支援事業」の対象校に保育園が含まれていないと思えばよいか。

(教育政策課長)

そのとおりである。この事業は就学前と小中学校との連携をモデル校2校で実施するが、教育委員会が所管する幼稚園と子ども園を想定している。

## 協議事項（2）学校における働き方改革重点取組について

### ・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

残業時間45時間以内が100%はインパクトがあり、良いかなと思うが、見直しを4つ分類されている中で、1番時間外が多い業務についてはどれか。

(教職員課長)

今までの勤務実態調査の中で、中学校・高等学校の教員であれば、部活動に占める時間が多いとなっている。

(委員)

記載されていることがどれだけ実践できるかがポイントになってくると思ってよい

(教職員課長)

中学校については、各市町村教育委員会において部活動のガイドラインを遵守していただく必要がある。市町村によっては、時間外勤務が多い教員については、教員や校長に対して指導している例がある。また教育事務所では、週休日に部活動をすると手当が支給されるが、手当の支給実績からガイドラインを遵守していない教員をリストアップして、市町村教委から指導している。

(委員)

保護者から部活動の要望があり、教員が板挟みになるのではないか。そうならないためにも教育委員会から保護者に理解してもらうように説明をするようにお願いする。

(委員)

成績を処理するために持ち帰りをするなど、数字に出てこない残業もあるのではないか。校務DXの推進や業務の見直しとなっているが、教科書を県内で統一し、例え

力のある教員が作成した教材を展開したり、力がある教員の授業を配信したりすること

で教員の授業準備の時間が削減され、一人当たりの時間外勤務が大幅に減るのではないか。

(教職員課長)

県内でもエリアで教科書を採用することになっているが、教科によっては、県内で独占的に採用されていることもあります、県内である程度統一されており、異動による教材準備の時間は縮小されたのではないかと思う。

力のある教員のクラウドを活用した教材を共有することも進みつつある。このよう

なことが進むことで教員の資質向上が図られ、子どもに還元していくのではないか

思っている。

限られた資源の中には、時間も含まれていると思う。限られた資源を効果的に使おう

とすると委員が言われたことも進めていかなければならない時代になってきていると

思う。そういう意味でも教員1人1人が勤務時間を使っていくように意識改

革を行っていくことが大事になってくるのではないと思う。

(委員)

本来の教育が力を入れないといけない人と人との関わり等の部分がないがしろにようにしていただきたい。

(委員)

教育委員会としての目標として作成するのは分かるが、目標を達成するに教育委員会が一方的に押し付けるだけでは、現場教員のプレッシャーにならないか。

先生自身の意識を変える方策も考えることが必要ではないか。

(教職員課長)

教員に話す機会が多くないため、管理職へ目標を設定している意味等をしっかりと伝えてまいりたい。

以 下 、 非 公 開 の た め 省 略

閉会